

## 7 消費税率引上げと増収分の活用について

### ○消費税率引上げについて

社会保障の安定財源の確保を図ることなどを目的として、平成26年4月1日から消費税率が5%から8%（うち地方消費税は1%から1.7%）へ引き上げられました。

引上げに伴う国の増収分は、年金、医療、介護及び子育てといった社会保障4分野に活用されます。また、地方公共団体においては、引上げに伴う増収分の全てを社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に活用することになります。

### ○平成30年度における増収分の活用について

本市の消費税率引上げに伴う地方消費税交付金増収分は、9億2,441万円（地方消費税交付金は22億4,500万円）と見込んでおり、全て社会保障施策に活用します。

（単位：千円）

事業名	経費	財源内訳				
		特定財源		一般財源		
		国（県） 支出金	その他	引き上げ分の 地方消費税収	その他	
社会福祉	障がい者自立支援給付費等事業費	2,408,684	1,709,915	0	246,554	452,215
	子ども医療費助成事業費	524,932	58,330	0	164,636	301,966
	子育て支援センター活動事業費	41,054	21,960	14,619	1,579	2,896
	要保護家庭生活支援事業費	15,878	6,444	0	3,329	6,105
	子育て支援施設型給付事業費	2,178,173	1,093,710	454,183	222,388	407,892
	民間保育所運営費補助事業費	400,727	74,116	0	115,241	211,370
	私立幼稚園就園奨励及び援助事業費	220,288	45,451	0	61,689	113,148
	学童保育支援事業費	323,266	188,174	1,461	47,150	86,481
	小計	6,113,002	3,198,100	470,263	862,566	1,582,073
社会保険	国民健康保険事業特別会計 保険基盤安定繰出金	518,638	388,977	0	45,750	83,911
	介護保険事業特別会計 低所得者保険料軽減繰出金	12,718	9,538	0	1,122	2,058
	後期高齢者医療事業特別会計 保険基盤安定繰出金	169,728	127,296	0	14,972	27,460
	小計	701,084	525,811	0	61,844	113,429
合計	6,814,086	3,723,911	470,263	924,410	1,695,502	